

高岡市教育委員会令和8年4月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和8年4月28日(火)
開会 午後4時00分
閉会 午後5時00分
高岡市役所8階801会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 杉山 智充
職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

1番 永岩 聡
2番 藤重 歩
3番 長尾 順子
教育長 杉山 智充

4. 欠席委員の氏名

4番 成瀬 隆倫

5. 事務局出席者

教育次長	表野 勝之
教育総務課長	芹山 奈緒 樹
教育次長(事)学校教育課長	津田 久
生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
文化財保護活用課長	釣 和洋
教育委員会参与	鳥内 禎久
教育総合支援センター次長	渡辺 倫子

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

野 吾 達也
尾 山 仁美

【議事日程】

- 日程第1 前回会議録の承認（3月定例会）
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第8号 高岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- 日程第4 議案第9号 高岡市立国吉義務教育学校 学校運営協議会の委員の任命について
- 日程第5 議案第10号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について
議案第11号 高岡市人づくり奨学資金等審査委員会委員の委嘱について
議案第12号 高岡市社会教育委員の委嘱について
議案第13号 高岡市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第6 その他

会 議 要 旨

令和8年4月28日（火）

午後4時00分、杉山教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の3月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【学校教育課、教育総合支援センター】

- ・5月行事予定（資料No.1）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・5月行事予定（資料No.2）

委 員：教育総合支援センターが開所したが、実際にどれぐらいの問い合わせや反応があるか

事務局：教育支援室に入級している児童生徒は小学生2名、中学生が1名の計3名。体験として通級している児童生徒が7名であり、延べ46回通所している。特別支援室については、電話相談は延べ5回だが、月1回開催の学びの場の相談会への申込は現時点で20件。

外国人児童生徒支援については、電話相談は延べ9回であるが、過去の事例を踏まえると9月以降に相談が増える見込みである。

委 員：連休明けから増える傾向にあるため、どうニーズに応えるか、教育総合支援センターがあることで、今までと違うということを実感できるといい。

教育長：学校への対応はどうしていくのか。

事務局：まず学校訪問を行う。学校の様子を見聞きし、学校からも相談しやすいような体制にしていく。

委 員：二上から平米に移動したことにより、通いやすくなるという期待もあるが、実際通っている方は保護者の送迎が多いのか。

事務局：ほとんどの児童生徒が保護者の送迎で通っている。いずれ公共交通機関や自転車での通級という形を想定しており、自転車置き場は設置してある。

委 員：道が入り組んでおり場所が分かりづらい。看板等はつけているのか。

事務局：一般的な進入経路にある避難施設等の看板は「教育総合支援センター」に変えてある。また、保育園・幼稚園からの周知が一番効果的であるため、園長会で周知する予定である。

委 員：修学旅行はどこに行くのか。

事務局：傾向としては広島や関西方面が多くなっている。

教育長：生徒数と行先によって費用が大きく変わる。物価上昇やインバウンドも考慮し、できるだけ保護者に負担がかからないようにしている。

委員：前回の定例会で、引きこもりについての話があったが、完全に引きこもっている子を把握できているのか。また、把握できていれば市内児童生徒数のうちどの程度の割合となっているのか。

事務局：30日以上休んだ場合、その児童のデータを学校から提出してもらっているためそれに該当する児童生徒数は把握できている。その割合は小・中学校で約400人程度、全体の4%弱である。

教育長：完全に子どもと誰も会えないということはほぼない。

事務局：子どもは行く気があるが、家庭の事情で不登校になるという事例が多いため、教育総合支援センターでは福祉保健部とも連携して親の支援も行っていく予定である。

全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 議案第8号 高岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

委員：教師の業務の中で一番心が折れるのは苦情対応だと思う。苦情があったときの対応方法や第三者の介入等、苦情に対する処理システムはあるか。

事務局：苦情対応には教員側の知識や技術が必要なため、教育総合支援センターでは苦情対策の研修を行っていく予定である。また、事案によっては、弁護士等を交えて対応する。

委員：弁護士等を交える事案とは、どのようなものか。

事務局：被害者側が弁護士に相談すると開示請求等がされるため、市としても法的なことも踏まえて対応する必要がある。

委員：スクールロイヤーはいないのか。

事務局：スクールロイヤーが必要な事案があれば、県教委に依頼して派遣してもらう。

委員：学校支援人材に学生はいるのか。

事務局：大学と連携し、学生の派遣を考えている。学生にとっても現場を知ってもらういい機会になる。

全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第4〕 議案第9号 高岡市立国吉義務教育学校 学校運営協議会の委員の任命について

全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第5〕 議案第10号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

議案第 11 号 高岡市人づくり奨学資金等審査委員会委員の委嘱について
議案第 12 号 高岡市社会教育委員の委嘱について
議案第 13 号 高岡市公民館運営審議会委員の委嘱について

□ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第 6〕 その他

委員：自転車の交通違反に青切符が導入されたことにより車道を走る子が増えた。
歩道を走れるのは何歳までか。

事務局：小学生は大丈夫だが、中学生は歩道を走れない。

委員：ルールが難しく、児童向けに何か啓発を行っていけないものか。

教育長：法改正に伴って、学校はどう対応しているのか。

事務局：なぜ青切符が導入されたのか、被害だけでなく加害もあるということをこの機会に校長会でも指導している。10 月には条例改正で保険加入も義務化されるため、PTAや保護者に周知していく必要がある。

教育長：歩道がなく車道を走らざるを得ない道路など校区によってそれぞれのため通学道路の確認をしている学校もある。小学校では自転車通学はないが、休日は自転車に乗っている子もいると思う。何か対策をしているのか。

事務局：親子自転車教室や自転車教習等を行っている学校はあるが、かつて実施していた自転車検定は今行っておらず保護者に任せている。

教育長：法改正については保護者にも周知し、命を守ること、加害者にならないことを意識してもらう必要がある。

午後 5 時 00 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。